

■令和6年8月5日 定例記者会見内容

- 1 日時 令和6年8月5日（月）9：30～10：15
- 2 場所 市役所本庁舎7階 703会議室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、市民部長、健康福祉部長、
農林水産部長、建設部長、危機管理監、上下水道部長、危機管理課長、
市長公室長
○酒田記者クラブ／各社
幹事社／山形新聞社・Y T S

1 令和6年7月25日の大雨による状況について（第十報）

市長／7月25日からの大雨により被災されました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

昨日も被災した地域に行きましてけれども、大変暑い中、また、一部の地域ではまだ水も出ない中で、土砂の撤去作業などをされていらっしゃいました。本当に大変な状況で頑張っている皆様にご敬意を表しますとともに、私も改めてこの度の大雨災害の被害の大きさを理解し、皆さんがよく逃げて、よく命を守ってくださったことにありがとうございますという気持ちをお伝えしたいと思います。

なお、行方不明者が1名いらっしゃいます。その方の確認が早くとれますことを願っているところであります。

また、現在までに大変多くの方々からのご支援をいただいております。陸上自衛隊、国土交通省等の国の機関、山形県、警察、消防、消防団、道路・電気・水道等のインフラに関わる事業者様、災害ボランティアセンターの運営をいらっしゃる社会福祉協議会の皆様、そして地元及び全国のボランティアの皆様から本当に多くのご支援をいただいております。感謝の気持ちでいっぱいです。

加えて、この場を借りて、酒田市の職員も頑張っていることにも、感謝したいと思っております。

また、被災した方も地域のために仕事を継続していたり、被災者支援にあたっていらっしゃるったり、重ねて敬意を表したいと思っております。

そして報道の皆様にも日々、市民、国民の皆さんに酒田市の被害情報を広く届けていただき、感謝申し上げます。

発災から10日ほどが経ち、被災地、被災者の状況は日々刻々と変わっております。現在でも引き続き100名弱の方が、指定避難所となっている西荒瀬、一條、大沢、日向、松嶺、内郷の各コミセンに避難をしております。その他にも大沢地区では、在宅避難者、青沢克雪管理センターのような避難場所への自主避難された方が150名程度いらっしゃることを訪問等により把握しております。

避難者の皆様におかれましては、なかなか先が見通せないという不安などから、心身ともに疲労し相当な負担がかかっていると思っております。災害関連死を招くことがないように、

そういった方々の健康のケアにしっかり努めていきます。

また、土砂の撤去、そして住まいの再建に向けて、今どういう状況にあるのか、酒田市が何をしているのかということをしっかり情報発信して参りたいと思います。特に一時孤立し甚大な被害を受けました大沢地区については、県道のう回路などが整備され、また、電気、通信インフラもほぼ復旧し、様々な復旧、支援活動環境が改善しつつありますが、後ほど申し上げますが、断水がまだ続いておりまして、今なお、床上浸水や全壊、半壊など被害の全容が把握できていない状況でありますので、そういった状況の把握、それから、復旧に向けて全庁をあげて取り組んで参りたいと思います。

今申しましたように、大沢地区と観音寺地区の一部では今なお断水が続いておりますが、この週末に今後の見通しを発表させていただきました。観音寺地区の一部は8月11日まで、大沢地区につきましては、8月31日までに断水の解消を目指したいと考えております。被災者の皆さんには今しばらくご迷惑をおかけいたしますが、給水拠点を常禅寺地区と大沢コミセン、青沢地区の3か所に24時間体制で用意しておりますので、ご利用いただければありがたいです。

農林業につきましても甚大な被害が出ております。被害の全容把握はこれからとなりますが、今、大事な時期を迎えている作物もございますので、何をすべきかということを適切に判断しながら優先順位をつけて対応して参りたいと思います。

また、地元企業の被災も伺っております。企業の再建に向けてもできる限りの支援を検討して参ります。

そして、被災者の皆さんの生活再建に向けて、罹災証明書の発行に向けた作業に力を入れております。今週の7日には、県・県内市町村からの応援職員も駆けつけてくださることになり、罹災証明書の発行の早期完了を図りたいと考えております。

市営住宅の募集につきましては、本日までを申し込み期間とし、明日抽選をし、第一弾として、速やかに提供していきたいと思っております。その後も順次募集をして参ります。

また、本日から市役所本庁舎と八幡・松山両総合支所に「罹災者向けの相談窓口」を設置いたします。

市民が安心、安全に生活していくためには直接的な復旧・復興業務以外にも様々なことを続けていく必要があると思っております。例えば子どもたちが夏休みに入っております。そういった子どもたちが元気に夏休みを過ごすことができるように必要な支援、見守りを継続していくことや、市民生活の基盤であります経済活動をしっかり継続していくことなど、これまでとおり市役所ができることはもちろん継続して参りますし、そういった活動をしてこられた市民の皆様にもぜひ活動を継続していただきたいと思っております。

8月1日に梅雨明けが発表されまして気温が高い日が続く予報となっております。復旧に向けた作業を行う際には、くれぐれも熱中症に気を付けて作業にあたっていただきたいです。また、全国的には新型コロナウイルスの再流行も報道されております。屋内の作業をする、あるいは屋内にいらっしゃる時には必要に応じてマスクをしていただくなど、感染症対策にも留意していただきたいと思っております。

災害に便乗した悪質商法の情報もすでに多く寄せられております。酒田警察署とも連携して注意喚起をしているところですが、市民の皆様には十分に注意いただきたいですし、報道機関の皆様からも、この件について発信していただけるとありがたいと思います。

3つの目標を立てております。「二次災害を起こさない」、「災害関連死を出さない」、そして「社員、職員の過労死を出さない」。このことを目標に置きながら市民の皆様、そして全国の支援者の皆様と協力して被災者の支援、被災地の復旧・復興に向けて力を尽くして参ります。

それでは引き続き危機管理課よりお配りの資料に基づき、補足説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

危機管理課長／危機管理課より補足説明をさせていただきます。

ホームページ等で公開されております7月25日の大雨による状況について、第十報を一部新しい情報に更新させていただき、本日の資料として用意しております。それとあわせて1枚ものの補足資料がございますので、そちらとあわせてご覧ください。

赤字の部分が以前のものから更新しているところですので、そちらを中心にお話しいたします。

まず、避難状況についてです。避難所については、現在指定避難所として6か所を開設しております。別紙にもございますが、本日午前8時現在、97名の方が避難されております。それぞれの内訳が別紙のとおりとなっております。なお、指定避難所への避難者のほか大沢地区で150名程度の在宅避難者と避難場所等への自主避難者がいることを訪問等により把握しております。

その他、日本海総合病院DMA T（災害派遣医療チーム）以外にも、7月30日から8月8日までの予定でDHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）より八幡総合支所を拠点に支援いただいております。また、8月1日から8月3日までの間には日赤山形県支部「こころのケアチーム」より避難者の傾聴活動を行っていただきました。

続きましてお配りの資料4ページになります。暫定で被害状況等記載しておりましたが、判明したところの情報を修正しておりますので、後ほどご確認をお願いします。

続きまして資料の5ページになります。ライフラインについて先ほど市長よりお話がありました。常禅寺地区の一部は8月11日までに断水解消の見込みでございます。こちらは地元の方にチラシ配布をしており、一定程度の周知が済んでおります。断水地域には上下水道部で24時間給水対応中となっております。拠点給水は、常禅寺地区、大沢コミセン、青沢地区となっております。

資料の8ページ中ほどから、市の支援ということで情報を追加させていただいております。今月末頃まで、まちづくり推進課、八幡総合支所、松山総合支所に大雨災害に関する相談窓口を設置しております。それ以外にも、罹災証明申請について、ごみの処分について、土砂回収について、市公営住宅について、支援物資・寄付の受入について、災害ボランティアについてということで問い合わせ先を掲載しております。

資料の9ページですが、前回までの情報に誤りがあった部分を修正しております。

罹災証明申請の受け付けについて、通常の申請はおおむね 1 か月程度を目途に受け付けますが、今回はおおむね 10 月末頃まで受け付けを行う予定としております。

被害認定調査につきましては、7 月 30 日からすでに市職員にて初めておりますが、8 月 7 日からは県・県内他市町村の応援を得て、班数を多くして調査に回る予定としております。

説明は以上となります。

■代表質問

記者／市長はこれまでに被害のあった地区等を視察されたということでしたが、実際に住民の方とお話して、どういった要望が多く聞かれたのでしょうか。

市長／住民の方の要望は日々変わっていると感じております。現在の要望だと、自分の敷地内にある土砂の撤去をどのようにしたらよいか、という不安の声が多かったと思います。

記者／先ほどのお話でもありましたが、そういった要望に応えるというところで、市としてどのように対応していきたいと考えているか、改めてお伺いいたします。

市長／毎日開催されております災害対策本部会議にて日々の課題が共有され、対応策について報告がなされております。このようなサイクルで一つ一つの課題に対応していきたいと考えております。

そして会議で決定されたことは、住民の皆様を知っていただきたいので、ホームページ、SNS で情報発信をして参ります。情報の発信について、報道機関の皆様にもご協力いただけたらありがたいと思います。

■フリー質問

記者／北青沢地区の件でお伺いしたいのですが、昨日市長が現地へ視察に行かれてご覧になったと思いますけれども、発災から 10 日が経ち、相変わらず土砂が撤去されていない状況で、住民の方からは、とても人の手で出せる土砂の量ではないと伺いました。そうした中で今後、土砂をどのように撤去していくのか、現状決まっていることや考えていることがあれば教えていただきたいです。

市長／今まさに検討中のところです。

建設部長／当然人の手で撤去することはできませんので、企業の方を入れて土砂撤去等を考えております。ただ今後、土砂だけではなく家の解体をセットで考えなければならないようなこと等の課題があります。国道 344 号線に重機が入れるようになった時点で、大きな機械を投入しようとして検討を進めている状況です。

記者／国道 344 号線の復旧は進んでいると思うのですが、見通しのようなものはありますか。

建設部長／我々が確認できているのは県のプレスリリースされた仮復旧まででございます。いつまで復旧されるかということに関しましては、各管理者様にお問い合わせいただきたいと思います。

記者／市長にお伺いしたいのですが、被災地をご覧になって率直な感想や、目の当たりに

したお気持ちを教えていただければと思います。

市長／繰り返しになりますが、皆さんが自らの命を守ってくださって本当にありがたいという思いと、命が助かって本当によかったという思いです。それから、昨日現場に行った際はもっと元気が出るような声をかければよかったかなと反省したのですが、長期戦になるかもしれませんが、必ず復興するので一緒に頑張っていきたいと思いますという声をかけていきたいと思っています。

記者／被害認定調査について、8月2日時点で123件実施済みということですが、だいたい何件分を回る予定なのかお伺いしたいです。危機管理課長から応援職員の方も入られて、今後人員を増やしていくというお話がありましたけれども、どのくらいの体制で、いつぐらいを目途に全容を把握したいと考えていらっしゃるのかお伺いしたいです。

総務部長／7月30日から被害認定調査を進めております。これは市の固定資産評価の職員からスタートしておりますが、8月7日からは、県庁、県内市町村より23名の職員が応援に来ていただけると伺っております。人員は若干増減する場合がありますということですが、ほかの災害などもあるため、調査は20日間程度という見込みです。

被害が大きいところと、一定程度エリアが決まっています。床下浸水、一部床上浸水というところは、比較的2人でも対応できますが、大沢地区などでは3人1班体制ということで、これから班編成を行い対応していく考えでございます。また、できるだけ早く対応したいため、増員も含めて検討いただいているところです。8月7日からは拠点を平田総合支所の2階、3階に集結をして、車両を用意して、そこから各地に展開します。順次結果がまとまりましたらお知らせをしていきたいと考えております。

記者／調査対象はだいたいどれくらいの規模、何件くらいになるなどの見込みはあるのでしょうか。

総務部長／なかなか詳細がつかめていないところです。当初4,500件くらいの調査になるうと考えておりましたけれども、土日で一定程度、このエリアは被害がある、ないというところが見えてきたため、現時点では2,500件程度の調査を見込んでいるところでございます。

記者／調査の件数は浸水被害以外の被害も含めた件数でしょうか。

総務部長／浸水被害のほかの土砂災害があった大沢地区を含めた全体の件数ということでございます。

記者／子どもたちの支援というお話の中で、見守り活動ということがありましたが、それ以外で何か具体的に考えていることがありましたら教えていただければと思います。

市長／子どもたちの支援というのは、復旧・復興とは別に通常業務をしっかり行っていくという意味で申し上げたものです。今夏休みに入っておりますので、学校がない時期に通常、教育委員会やこども未来課などの健康福祉部で行っているような支援活動をしっかり継続して行ってほしい、決して通常の支援活動が手薄になることがないようにしたいという意味で申し上げました。例えば今年新たに始めたのは、屋内の冷房の効いた場所で小学生が遊べる場所として、文化センターのコミュニティルームを開放しております。特に被

害のなかった子どもたちにはそういったところで、ぜひ元気に過ごして、思い出となる夏休みを過ごしてほしいと考えております。

記者／現状、断水が続いているところの地区ごとの世帯数を教えてください。

上下水道部長／地区ごとの数字ですが、総数が 252 軒ということはお伝えしておるのですが、本日資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご連絡差し上げたいと思います。

※大沢地区 200 軒（大蔵：49 軒、上青沢：33 軒、北青沢：37 軒、下青沢：81 軒）、
常禅寺地区：51 軒、麓地区 1 軒 合計 252 軒

記者／大沢での自主避難等 150 名程度いるということですがけれども、どのような状態で在宅避難されているのでしょうか。

また、市営住宅の関係ですが、だいたい何戸ぐらいを用意されているのでしょうか。また、募集が第一弾ということですが、第二弾をどのようにお考えか教えてください。

企画部長／在宅避難の状況でございますが、7月29日、30日、31日の3日間、職員で手分けして大沢地区を回りまして、いらっしゃるお宅が何人いるのかまとめたところ、約150名となったものです。

7月の3日間については、まだ電気が復旧していない状況で、断水も続いている状況でございましたが、住宅等の被害はなかったところで、在宅生活を続けている方がおりました。なお、平日の日中に訪問した関係で、働きに行っている方もいらっしゃったと思いますが、訪問して直接お話してきた方が約150名ということです。

記者／住宅の被害がなかったということで、大沢地区でも高台にあったり、川から離れていたり、そういったところで被害がなかったということでしょうか。

企画部長／おっしゃるとおりです。

記者／約150名というのは何世帯でしょうか。

企画部長／世帯数については資料を持ち合わせておりません。約150名ということで、世帯数は後ほどお答えしたいと思います。

建設部長／公営住宅についてですけれども、募集期間が7月31日から8月5日までが第1回。これが50戸を募集しております。第2回につきましては、予定でございますけれども8月9日から8月15日まで。抽選、選定会を8月17日に予定しております。第2回の募集戸数につきましては、第1回で決まらなかった余りに加え、21戸を予定しております。それから順次、準備できるものについては、戸数を増やしていきたいと考えております。現在募集している50戸につきましては、速やかに入れるような状態になっております。

記者／市長のお話で、悪質商法の情報がありましたが、具体的にどういった内容のものか教えていただきたいです。

危機管理課長／確認しているケースとしては、他の自治体の職員をかたり、家の調査にきたと言って家に入り込もうとしてくるケースや、何か回収するものはないかと回り不用品を車に積み込んだ段階で金銭を要求してくるケース、電気の復旧に関しての詐欺と思われるケース等がございました。このような情報は酒田市役所の公式LINEで随時お知らせして参ります。

企画部長／先ほど面談した軒数についてのご質問について、66軒のお宅に伺って、153名がいるということを確認しております。

記者／災害ごみ置き場に今回の災害に関係ないごみが捨てられているという問題があったと伺いましたが、4か所のうちどこのごみ置き場がそういったものが多いのか、また、どういったごみが捨てられているのか、分かれば教えてほしい。

市民部長／搬入場所については、具体的な確認はとれておりませんが、4か所のところに明らかにきれいな状態での家電製品ですとか、そういったものの持ち込みがあるということで、昨日、ホームページにそういったものを置くことを遠慮してほしいということで、市民の方にご案内をしたところでございます。

記者／ごみ捨て場に従事する職員の方がいる時間外に、そういったことが行われているのではないのでしょうか。新たに対策を設ける予定はあるのでしょうか。

市長／本当は夜も配置できればよいのですが、職員の体制もギリギリなものですから、そこまでは決めかねているところでございます。

記者／市の支援の中で、大雨災害に関する相談窓口の設置について、日曜日を除くとありますが、土曜日は通常通り行われるのでしょうか。

市民部長／相談窓口は日曜日を外し、土曜日にも通常通り開催いたします。

記者／これからお盆休みに入りますが、その期間も予定通りということによろしかったですでしょうか。

市民部長／3連休ありますが、土曜日、月曜日は開設する予定でございます。

記者／市営住宅の提供について、第一弾の50戸は明日抽選会ということですが、いただいた資料だと市営住宅の応募状況が8月2日時点で24件ということですがけれども、明日の抽選会で鍵の引き渡しなど行われるのでしょうか。

また、提供される市営住宅の場所はどこか1か所でしょうか、複数か所でしょうか。

建設部長／今日何名くるか分からないのですが、現状24件の方々が明日から入りたいということでありましたら対応いたします。個人の方がいつまでに入りたいというところまでは、まだ把握していないというところでございます。

提供する住宅がまとまった地域か、ということについては市街地から八幡まで様々な地域に住宅が分散しています。

記者／明日の抽選会で鍵も渡すのでしょうか。

建設部長／お渡しできる体制は整っております。

記者／抽選に当たった方がいればその日に入ることができるのか。

建設部長／その日に必要だという方がいればお渡し可能となっております。

記者／断水の関係について、8月31日まで断水が続くということは、配水管の損傷部がひどいということや、道路の仮復旧はできたけれども入ることが難しいなどの理由でよろしかったでしょうか。

上下水道部長／今回、幹線管路の被災具合が大きいということで、特に時間を要します。

現在、8月31日ということを目途を示させていただいておりますが、現在目視確認でき

る部分に対応していつて 8 月 31 日になろうかということとして、埋設されている部分については、上流から確認を進めていつて、水を張って、漏れがないかどうか確認しながらの作業ですので、不確定要素が多数含まれています。そのため、地域によって前後するという可能性がございます。

記者／被害認定調査について、実施件数が 123 件になっておりますが、これはあくまで調査を行った数ということで、ここから実際どれだけ被害が確認できたかというところまではまだ分からないということでしょうか。数字などもし分かれば教えていただきたいと思っています。

総務部長／一定程度被害は確認できているとは思いますが、それが床上浸水なのか、床下浸水なのか、全壊なのか、半壊なのか集計中ですので、順次まとも次第お示しさせていただきますと思います。

一点先ほどお問い合わせあった件について、今日現在 3 班体制の 10 名程度で対応してございますけれども、日時が 8 月 7 日から県及び市町村職員の応援をいただくというところで、今のところ 20 名前後で調整中でございます。10 班体制で回ることですので、スピードアップはしていくものと思います。なお、増員等についても引き続き要請していく考えでございます。

記者／程度は分からないにせよ、何らかの被害があった件数という理解でよろしかったでしょうか。

総務部長／概ねそのような理解でよろしいと思います。

■その他

市長公室長／配布資料として、第 30 回酒田市土門拳文化賞受賞者決定のお知らせについてお配りしています。第 30 回という節目の受賞者というところで、取材のご協力をお願いしたいと思います。なお、受賞者の作品につきましては例年どおり記者室に 1 週間程度配置させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。記事の際、写真データが必要な場合は文化政策課までご連絡いただければと思いますので、よろしくお願ひします。